

議 事 録		作成日：2022年4月24日
乙月自治会 令和4年度 第1回役員会		作成者：黒木
開催日時	2022年 4月 24日（日）10：00～11：45	
開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者：2名	

(報告事項)

1. 会長あいさつ

- ・乙月自治会は、設立19年となり少子高齢化の傾向が見られる。他地区では町会加入率も低下していると聞いている。今後の自治会のあり方を踏まえながら、自治会運営に努めていきたい。

2. 役員自己紹介

- ・新任役員、継続役員から自己紹介が行われた。

3. 役員体制について

- ・会則が改正され、総会で選出される役員は、会長、副会長、会計、監事となった。
- ・監事は、自治会運営全般の監査を実施する。
- ・バランスの取れた運営を心がける。
- ・役員会は、会長、副会長、総務担当理事、事業担当理事、会計で構成する。
- ・監事、相談役は、必要に応じ役員会に参加できる。
- ・次年度は、新理事2名を除き全員が改選となる。役員の選出が課題のひとつとなる。

4. 総務担当理事報告

- ・賛助会員で閉店したと思われるお店がある。状況判断が難しい。
- ・班長セットを再確認したい。ホームページの内容も含め整理することとした。
- ・1所帯から退会届けの提出があった。会費の取扱いを協議する。

5. 防犯パトロールについて

- ・夜間パトロール
3月は、天気が悪く、2回の実施となった。延べ8人の参加で一般参加者なし。運用の見直しを検討してはどうかと意見があった。
- ・車パトロール
マグネットシートが不足している班からの通報があり、補充予定である。
- ・青色パトロール
令和3年度は、5人体制で延べ461回のパトロールを実施した。1日当たり1.26台の稼働状況で走行距離数は3,739kmであった。今後も体制を充実したい。
- ・日中パトロール
引き続き、啓発に努める。

6. 資源回収について

- ・資源回収業者から回収開始時間を9時からとの連絡があった。今後も啓発に努める。
- ・3年度は、総量約76.8tで2年度(約72.5t)と比較すると約6%の増加となった。

(協議事項)

1. 退会希望者の会費について
 - ・退会者の会費の取扱いについて、新たな会則及び細則に基づいて対応する。周知徹底していく必要がある。
2. 総会時の意見・要望について
 - ・次回の役員会までに整理し、対応を検討したい。
 - ・内容と対応については、回覧する。
3. 令和4年度自治会費の集金について
 - ・年額4,000円(自主防災会費200円含む)で、一括払いであり、会員及び班長に丁寧に説明する必要がある。集金は5月であり、月末までに集金を完了したい。
 - ・集金方法については、事前に回覧する。
4. 一斉清掃&防災訓練について
 - ・乙月自治会：実施予定日6/4(土)
 - ・市内一斉清掃デーが6月に実施される。
 - ・市の方針は、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」発令時は中止とする。「まん延防止等重点措置」発令等においては、感染対策を講じたうえで実施する。
 - ・新型コロナウイルスの感染症や天候による影響を考慮しての実施の可否は、各自治会で決定する旨の案内を受けている。
 - ・一斉清掃は、コロナの感染状況を見ながらではあるが、現段階では実施の方向で準備する。以前のように参加・不参加状況を事前に調べず、当日、班長宅へ集まれる方で実施する方向で検討していく。
 - ・一斉清掃と防災訓練を同日に実施すると、班長さんの負担が多くなる。
 - ・防災訓練は、6月の役員会で避難所運営訓練のシミュレーションを実施する予定で検討する。自治会の防災訓練は、地区防災訓練が11/20に予定されたので、合わせて避難訓練等を実施する。
なお、学区内自治会合同の避難所運営訓練が必要だが、実施日未定の状況である。
5. あいさつ運動&交通安全PR活動について
 - ・5月9日(月)から5月13日(金)まで、あいさつ運動&交通安全PR活動が実施される。
 - ・乙月自治会は、セブン・イレブン交差点が担当であり、参加者のとりまとめの責任者となる。
 - ・時間 7時15分から7時45分まで都合のつく方は参加してください。
 - ・参加者は、PTA、乙月シニアクラブ、乙月自治会となっている。
6. 今後の予定
 - 4/25(月) 書面表決結果報告印刷(全戸配布)
 - 4/25(月)～ 総務理事⇒令和4年度班長
 - 4/25(月)～ 意見・要望のとりまとめ
 - 5/1(日) 第2回役員会
7. その他
 - ・第1回班長・運営委員会(書面報告)案については、原案どおりとする。
 - ・緊急時の連絡方法は、ラインを活用する。
 - ・自治会運営に必要な消耗品については、各自立替え払いし後日精算する。